

法教育推進協議会・論点整理（目次案）

- 第 1 報告書提出後の法教育をめぐる動き
 - 1 学校教育における取組み
 - (1) 報告書の 4 教材（「ルールづくり」,「私法と消費者保護」,「憲法の意義」及び「司法」）の実践
 - (2) 裁判員教育に関する検討,実践
 - (3) 千葉大学教育学部における取組み
 - 2 関係機関等における取組み
 - (1) 法務省における取組み
 - (2) 文部科学省における取組み
 - (3) 日本弁護士連合会,弁護士会における取組み
 - (4) 日本司法書士会連合会における取組み
 - (5) 最高裁判所における取組み
 - 3 関連する動き
 - (1) 文部科学省
 - ・中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会審議経過報告（H18.2.13）（抜粋して紹介）
 - (2) 内閣府
 - ・消費者基本計画（H17.4.8閣議決定）（抜粋して紹介）
- 第 2 本協議会における協議内容
 - 1 本協議会が果たすべき役割,目指すべき法教育
 - 2 報告書の 4 教材実践の方向性
 - (1) ルールづくり
 - (2) 私法と消費者保護
 - 3 裁判員教育,裁判員教材作成の方向性
 - 4 授業実践を踏まえた問題提起
 - (1) 授業実践に際しての留意点
 - (2) 学校教育の教科,領域等における位置付け
 - ア 社会科における位置付け
 - イ 他科目,他領域との関係
 - (3) 発達段階に応じた展開
 - (4) 授業実践に当たっての環境整備
 - 5 今後の検討の方向性